

# 次期5か年(2期)に向けた 各流域の減災に係る取組方針に基づく状況報告について

## 【目 次】

### ◇様式1 取組一覧

- ・常願寺川 · · · · · P 1
  - ・神通川 · · · · · P 7
  - ・庄川 · · · · · P 13
  - ・小矢部川 · · · · · P 23
- ◇様式2 取組概要 · · · · P 31

凡例



実施済



実施中



未実施

令和5年 6月

第9回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等  
大規模氾濫に関する減災対策協議会



2 期 項 目 N o	常願寺川 取組状況(2期 R3~R7)			北陸地整			富山地方気象台					
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・令和4年度洪水実績を網羅した3時間先／6時間先までの洪水予測精度の向上	中	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	・継続降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ ・キックル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合 ・大雨特別警報(浸水害)の指標の改善 ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも表示 ・気象庁ホームページにおける水害リスクラインと洪水キックルの統合表示	令和4年と同様に取り組む	済	
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会・水防技術講習会への開催・支援	・R4.04.16 洪水対応演習 ・R4.04.28 水防連絡会総会 ・R4.06.15/16 水防河川巡視 ・R4.06.29 水位・雨量観測所の点検	中	・R5.05.12 洪水対応演習(予定) ・R5.05.中 水防連絡会総会 ・R5.05.下 水防工法研修会 ・R5.06.上 水防河川巡視 ・R5.06.上 水位・雨量観測所の点検	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年) ・防災担当者向けワークショップを実施	令和4年と同様に取り組む	済	
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に對し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周辺河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の実施、状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、灾害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K, L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・R4.08.02 メディア説明会 ・R4.12.13 水害リスクマップ(暫定版)公表 ・R5.3月 水害リスクマップ・多段階浸水想定区域図高揚(予定)	中	・R5.06.中 メディア説明会 ・R5.06.下 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会(予定)	・対象外				
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施(4～10月) ・R4.10.16 富山県総合防災訓練(小矢部会場・照明天車展示)	中	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施(4～10月) ・水防訓練等における排水ポンプ車の参加等	・対象外				
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 ・一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) ・二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	・「ダム洪水調節機能協議会」による既存ダムの更なる洪水調節機能強化に向けた取り組みを推進。	中	・令和4年度と同様に取り組む	ダム等の洪水調節機能について、降水量予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議		未		
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な避難場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家庭倒壊危険区域の情報提供を実施	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	中	・情報提供の継続、提供情報の更新	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	・富山県および5つの市町の防災訓練に参加	令和4年と同様に取り組む	済	
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関(気象台、自治体担当部署等)と連携した、水防災教育の充実を支援	—	中	・出前講座等の実施	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	・出前講座等の実施(随時) ・広報活動「気象台へ行こう2022」をWEB上で実施し、大雨やキックル(危険度分布)の解説資料を掲載。 ・キックルのリーフレットを配布	令和4年と同様に取り組む	済	

2 期 項 目 N o	常願寺川 取組状況(2期 R3~R7)			北陸地整			富山地方気象台				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)				
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援(上市町)	中	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・対象外			
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・必要に応じて、経年的なタイムラインの検証と改善を支援 ・必要に応じて、水位情報等の提供を実施	—	中	・常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会の立ち上げ(予定)	・対象外			
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援	—	中	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・対象外			
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理体制ハード対策の推進 ・橋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施 ◆急流河川対策 ・R10.0k+47.16～R10.6k+121.59 ・R10.4k+155.8～R10.6k+47.16 ◆樹木伐採 ・2.4k～2.8k 中州 A=46,000m <sup>2</sup> ・14.8k～15.3k 中州 A=25,000m <sup>2</sup>	◆急流河川対策 ・R10.0k+47.16～R10.6k+121.59 ・R10.4k+155.8～R10.6k+47.16 ◆樹木伐採 ・2.4k～2.8k 中州 A=46,000m <sup>2</sup> ・14.8k～15.3k 中州 A=25,000m <sup>2</sup>	中	・改修事業／維持管理事業によるハード対策	・対象外			
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防運営会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用	・R4.06.15/16_水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	中	・R5.06.上_水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・対象外			
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堤壙の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外			・対象外				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・自治体の実態や対応状況を把握して関係者で共有(庁舎・災害拠点病院の機能確保) ・対応検討に必要となる資料の提示や技術的指導 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	—	中	・水防河川巡視時に併せ水防倉庫の見学の実施	・対象外			
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	・R4.12.13_水害リスクマップ(暫定版)公表 ・水害リスクマップ、多段階浸水想定区域公表(予定)	中	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・対象外			

2 期 項 目 N o	常願寺川 取組状況(2期 R3~R7)			富山県			富山市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)				
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画
1	洪水予測や水位 情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共に実施	I,L1,L2	・当該水系において必要に応じて危機管理体制の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共に実施	【危機管理体制】 ・計器異常の監視・把握 10箇所	済	【危機管理体制】 ・計器異常の監視・把握 10箇所	・対象外			
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実動訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N.O.P.Q.R.S	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所の合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実動訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4/26 洪水対応演習に参加 ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/24 県の合同河川巡視を実施 ・6/15 国の河川巡視に参加	済	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・国、県上連携した情報伝達訓練の実施 ・重要水防箇所について、国、県と合同で毎年参加 ・関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防団員を兼ねる消防団員について、HP掲載やポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により募集促進 ・水防技術講習会に参加	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	済	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関係事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周辺河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施、状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・水位周辺河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合同巡視等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	・5/24 県の合同河川巡視を実施 ・6/9 防災連絡会に参加 ・6/15 国の河川巡視に参加 ・8/24 ディア明説会に参加 ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 ・3/16 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 ・8～12月 流域治水連絡会にかかる市町村との勉強会 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	中	・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・8月 ディア明説会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 ・小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施 ・浸水履歴の周知	・国、県ごとに合同河川巡視を実施 ・浸水標識の設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置 ・避難情報をリアルタイムに受信できるSNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	済	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・合同巡視等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4/26 洪水対応演習に参加 ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/24 県の合同河川巡視を実施 ・6/15 国の河川巡視に参加	済	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・排水ポンプ車配置計画を作成 ・水防訓練を実施	・排水ポンプ車配置計画を作成済 ・水防訓練を実施	済	・水防訓練を実施
5	ダム等の洪水調節 機能の向上・確保	【国管理河川】 ・ダムの柔軟な運用に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 （二級水系の県管理ダム(R2治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3治水協定) ・洪水調節機能を維持・確保するための渡瀬等の実施	W,X	※該当する県管理ダムなし ・対象外			・対象外				
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の災害情報を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な避難場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難対策について各協議会の場での情報共有	・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表	済	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援 ・立ち退き避難が必要な区域は、洪水ハザードマップ作製に合わせ検討	・10箇所(追加分)【R4.12末現在】 ・94回【R4.12末現在】 ・洪水ハザードマップに合わせ検討済	済	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援
7	水防災教育の啓 発	・小中学校等における水灾害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等	・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)	済	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	・50回【R4.12末現在、防災34河16】 ・情報の周知を実施	済	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	

2 期 項 目 N o	常願寺川 取組状況(2期 R3~R7)			富山県			富山市						
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 协議会(R5)						
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画		
8	要配慮者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援</li> <li>・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携</li> <li>・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施</li> </ul>		M	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催</li> <li>・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援</li> </ul>		済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催</li> <li>・11/14 要配慮者利用施設における避難確保計画作成への支援(上市町)</li> <li>・11/16 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る説明会支援(富山市)計2日51施設</li> <li>・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織成に向けての出前講座の実施</li> <li>・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付</li> <li>・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付</li> <li>・HPIにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明</li> </ul>		済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座を実施</li> <li>・訓練・資機材補助金を交付</li> <li>・資格取得補助金を交付</li> <li>・HPIにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明</li> </ul>	
9	タイムラインの活用促進	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善</p>		E,M	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該水系の水害対応タイムライン(避難情報着目型)の適切な運用</li> </ul>		済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援</li> </ul>		済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災士会と連携した支援を実施</li> <li>・タイムラインの改善</li> </ul>	
10	広域避難計画の策定及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域避難計画の策定及び支援</li> </ul>		E,F,G,H	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域避難計画の策定に必要な県管理河川及びダムに関する資料提供等による支援</li> </ul>		中	<p>【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査</p>	<p>【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施</p>		中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係する機関や市町村と、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議</li> </ul>	
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水を安全に流すためのハード対策の推進</li> <li>・本川と支川の合流部等の対策</li> <li>・継続的な維持管理が可能な体制の構築</li> <li>・越水が発生した場合の危機管理体制ハード対策の推進</li> <li>・堰門等の施設の確実な運用体制の確保</li> </ul>		W,X	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象外</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象外</li> </ul>					
12	水防資機材の検討及び配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施</li> </ul>		L,N,O,P,R,T	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同巡回時等における水防資材の確認・整備</li> </ul>		済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5/24 県の合同河川巡視を実施</li> <li>・6/15 国の河川巡視に参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月 県の合同河川巡視を実施</li> <li>・6月 国の河川巡視に参加</li> </ul>		済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防バトロールにて実施</li> </ul>	
13	流木や土砂の影響への対策	<p>【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堤壤の整備等の対策を完了</p> <p>・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。</p>		W	<p>【砂防】 ・砂防閑連施設の整備</p>		済	<p>【砂防】 老朽化対策(大松堰堤、常願寺川水系牛首谷川)</p>	<p>【砂防】 老朽化対策(常願寺川水系牛首谷川)</p>		済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象外</li> </ul>	
14	災害時の拠点施設に対する対策	<p>【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。</p> <p>・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施</p> <p>【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村合意や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。</p> <p>・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施</p>		F,G	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各協議会の場において災害拠点施設等の機能確保に関する情報共有・必要に応じて耐水化や非常用電源等の対策に係る資料提供等の支援</li> <li>・小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成</li> </ul>		中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6/27 凶災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表</li> <li>【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月 凶災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表</li> <li>【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施</li> </ul>		中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市職員へのメール配信システムの活用</li> <li>・市職員へのメール配信システムの活用</li> </ul>	
15	民間企業の水害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動</li> <li>・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)</li> </ul>		K	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて企業等のBCP作成に係る資料提供等の支援</li> </ul>		済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)</li> </ul>		済	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知する</li> <li>・国のガイドラインをHPにて周知</li> </ul>	

2 期 項 目 N o	常願寺川 取組状況(2期 R3~R7)			立山町			舟橋村				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)				
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・都府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・都府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共に実施	I,L1,L2	・対象外				・対象外			-
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	町総合防災訓練や合同巡視などを毎年実施。	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施	中	・情報伝達訓練の実施 ・合同巡視の実施	広報、HPでPRを実施	継続して実施	中	継続して実施
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関係事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周辺河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施、状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K, L,L1,L2,M	・対象外				広報、HPでPRを実施	継続して実施	中	継続して実施
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・対象外				排水ポンプの設置箇所の選定	引き続き検討 (排水ポンプの必要性について、河川管理者への問い合わせ等の調整に時間を要するため)	中	引き続き検討 (排水ポンプの必要性について、河川管理者への問い合わせ等の調整に時間を要するため)
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 ・二級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) ・二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外				・対象外			-
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な避難場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	洪水ハザードマップ等の修正及び周知を適宜行い、立ち退き避難が必要な区域等の市民に理解を深めてもらう。	・修正を行った洪水ハザードマップを町ホームページに掲載済(市民への周知)	済	・引き続き町ホームページ等を活用し、町民との情報共有を図る。	各自主防災組織に情報共有を行う	継続して実施	中	継続して実施
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	土砂災害教育の要請があれば実施する。広報活動の実施や資料の作成配布は適宜行う。	・要請が無かつたため土砂災害教育未実施。	未	・土砂災害教育の実施 ・広報活動の実施や資料の作成配布	まるごとまちごハザードマップの整備を検討	引き続き検討	中	引き続き検討

2 期 項 目 N o	常願寺川 取組状況(2期 R3~R7)			立山町				舟橋村			
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)				第9回 協議会(R5)			
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	要配慮者利用施設において、避難訓練に割り切線を実施してもらうとともに、訓練の実施に併い分かる計画の問題点を修正するよう支援していく。	・要配慮者利用施設における避難訓練の要請	中	・要配慮者利用施設における避難訓練の要請 ・避難計画修正の支援	浸水想定区域内にある要配慮者利用施設ハザードマップの作成	令和2年度に作成済	済	令和2年度に作成済
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	防災行動計画及びタイムラインの検証及び改善を適宜適切に行っていく。	・未実施	未	・防災行動計画の検証と改善	防災無線の活用	継続して実施	中	継続して実施
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・対象外				地域防災計画の見直し等	引き続き検討を進める	中	引き続き検討を進める
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理体制型ハード対策の推進 ・橋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外				・対象外			-
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	年複数回の確認を行い、資材の管理を徹底する。また、不足していると思われる資材については都度補充をしていく。	・水防資材の確認・整備を実施	中	・水防資材の確認・整備の実施	・対象外			-
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堤壩等の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外				・対象外			-
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・対象外				・対象外			-
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・対象外				・対象外			-

2 期 項 目 N o	神通川 取組状況(2期 R3~R7)			北陸地整			富山地方気象台					
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進捗	令和5年度 取組計画	
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・令和4年度洪水実績を網羅した3時間先／6時間先までの洪水予測精度の向上	中	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ ・キックル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合 ・大雨特別警報(浸水害)の指標の改善 ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも表示 ・気象庁ホームページにおける水害リスクラインと洪水キックルの統合表示	令和4年と同様に取り組む	済	
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会、水防技術講習会への開催・支援	・R4.04.16.洪水対応演習 ・R4.04.28.水防連絡会総会 ・R4.06.15/16.水防河川巡視 ・R4.06.29.水位・雨量観測所の点検	中	・R5.05.12.洪水対応演習(予定) ・R5.05.中.水防連絡会総会 ・R5.05.下.水防工法研修会 ・R5.06.上.水防河川巡視 ・R5.06.上.水位・雨量観測所の点検	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年) ・防災担当者向けワークショップを実施	令和4年と同様に取り組む	済	
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対するリスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施、状況を確認・共有 ・自治体や地域住民への水害リスク共有に関する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・R4.08.02.メディア説明会 ・R4.12.13.水害リスクマップ(暫定版)公表 ・R5.3月.水害リスクマップ、多段階浸水想定区域図高揚(予定)	中	・R5.06.中.メディア説明会 ・R5.06.下.常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会(予定)	・対象外				
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施(4～10月) ・R4.10.16.富山県総合防災訓練(小矢部会場:照明車展示)	中	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施(4～10月) ・水防訓練等における排水ポンプ車の参加等	・対象外				
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 （級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漬等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	・「ダム洪水調節機能協議会」による既存ダムの更なる洪水調節機能強化に向けた取り組みを推進。	中	・令和4年度と同様に取り組む	ダム等の洪水調節機能について、降水予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議		機会をとらえて取り組む	未	
6	避難対策	【国・都道府県管理河川・砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な避難場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	中	・情報提供の継続、提供情報の更新	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	・富山県および5つの市町の防災訓練に参加	令和4年と同様に取り組む	済	
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関(気象台、自治体担当部署等)と連携した、水防災教育の充実を支援	—	中	・出前講座等の実施	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	・出前講座等の実施(随時) ・広報活動「気象台へ行こう2022」をWEB上で実施し、大雨やキックル(危険度分布)の解説資料を掲載。 ・キックルのリーフレットを配布	令和4年と同様に取り組む	済	

2 期 項 目 N o	神通川 取組状況(2期 R3~R7)			北陸地整			富山地方気象台		
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	—	中	・要配慮者利用施設避難確保計画作成 ・支援を継続	・対象外	
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・必要に応じて、経年的なタイムラインの検証と改善を支援 ・必要に応じて、水位情報等の提供を実施	—	中	・常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会の立ち上げ(予定)	・対象外	
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援	—	中	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・対象外	
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理体制の推進 ・舗門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施 ◆急流河川対策 ・L15.0k+194.5～L15.4k+38.62 ◆急流河川対策 ・L7.6k+22.950～L7.8k+10.880 ・L7.8k+10.88～L7.8k+151.962 ・L15.2k+156.9～L15.4k+177.5 ・L17.2k-31.81～L17.2+28.19 ・L17.4k-109.78～L17.6k+7.12 ◆堤防整備 ・L9.8k+140～L10.2k+124.4 ◆護岸整備(災害復旧) ・L9.0k+5.64～L9.0k+164.41	—	中	・改修事業／維持管理事業によるハード対策	・対象外	
12	水防資機材の挨拶及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用	R4.06.15/16_水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	中	・R6.06.上_水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・対象外	
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外			・対象外		
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村立舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・自治体の実態や対応状況を把握して関係者で共有(庁舎・災害拠点病院の機能確保) ・対応検討に必要となる資料の提示や技術的指導 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	—	中	・水防河川巡視時に併せ水防倉庫の見学の実施	・対象外	
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	R4.12.13_水害リスクマップ(暫定版)公表 ・水害リスクマップ、多段階浸水想定区域図公表(予定)	中	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・対象外	

2 期 項 目 N o	神通川 取組状況(2期 R3~R7)			富山県			富山市			
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)			
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗
1 洪水予測や水位 情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・府県管理435ダムのうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共に実施	I,L1,L2	・当該水系において必要に応じて危機管理体制の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・当該水系における危機管理体制水位計の適切な点検・維持管理 ・見直し後のダム通知の適切な運用	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 4箇所 【危機管理体制水位計】 ・計器異常の監視・把握 24箇所 ・水位設置修繕 2箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4/26 洪水対応演習に参加 ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認	済	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 4箇所 【危機管理体制水位計】 ・計器異常の監視・把握 24箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認	・対象外	・	・	・
2 水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実動訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所の合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実動訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4/26 洪水対応演習に参加 ・4/18～22 法令点検 5河川 ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/21 富山市水防訓練に参加 ・5/23 县・市合同パトロール ・6/15 国の河川巡視に参加 ・6/27 碓氷川水防情報伝達訓練に参加 ・7/24,8/28 流域治水WSIに参加 ・12/11,1/29,3/18 流域治水WSIに参加	済	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 法令点検 2河川 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 富山市水防訓練に参加 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・5月 県・市合同パトロール ・6月 碓氷川水防情報伝達訓練に参加 ・6月 菊の河川巡視に参加 ・7月 碓氷川水防情報伝達訓練に参加	・県、県上連携した情報伝達訓練の実施 ・重要水防箇所について、県、県と合同で毎年参加 ・関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施 ・5/21令和4年度富山市水防訓練を実施	・情報伝達訓練を実施 ・合同演習を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練を実施 ・合同演習を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	
3 水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に関する事例集を作成 ・不動産開発事業者に対するリスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施、状況を確認・共有 ・自治体や地域住民への水害リスク共有に関する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K, L,L1,L2,M	・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合同巡視等において浸水実績等の確認・共有、重要な水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	・4/18～22 法令点検 5河川 ・4/26 洪水対応演習に参加 ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/21 富山市水防訓練に参加 ・5/23 県・市合同パトロール ・6/15 国の河川巡視に参加 ・6/27 碓氷川水防情報伝達訓練に参加 ・7/24,8/28,12/11,1/29,3/18 流域治水WSIに参加 ・8～12月 流域治水連絡法にかかる市町村との勉強会 ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 ・3/16 国の流域治水プロジェクト検討会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	中	・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 法令点検 5河川 ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 富山市水防訓練に参加 ・6/15 国の河川巡視に参加 ・6/27 碓氷川水防情報伝達訓練に参加 ・8/2～8/11,11/1,29/3～18 流域治水WSIに参加 ・8月 デイサービス説明会に参加 ・7月 碓氷川水防情報伝達訓練に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 ・3/16 国の流域治水プロジェクト検討会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	・県、県と合同点検に毎年参加 ・漫水標識の設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置 ・避難情報をアラームタイムに受信できるSNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・漫水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 ・漫水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・漫水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 ・漫水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・漫水履歴の閲覧を窓口で実施	
4 排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・合同巡視等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4/26 洪水対応演習に参加 ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認 ・6/15 国の河川巡視に参加 ・6/27 碓氷川水防情報伝達訓練に参加	済	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・6/15 国の河川巡視に参加 ・6/27 碓氷川水防情報伝達訓練に参加	・排水ポンプ車配置計画を作成 ・水防訓練を実施	・排水ポンプ車配置計画を作成 ・水防訓練を実施	・排水ポンプ車配置計画を作成 ・水防訓練を実施	
5 ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 ・級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) ・二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漬等の実施	W,X	・見直し後のダム通知の適切な運用 ・堆砂測量の継続運用 ・堆砂測量の実施(室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダム) ・測量により堆砂状況を把握、浚渫の実施	・ダム通知の適切な運用 ・堆砂測量の実施(室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダム)	済	・ダム通知の適切な運用 ・堆砂測量の実施(室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダム)	・対象外	・	・	
6 避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な避難場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難対策について各協議会の場での情報共有	・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表	済	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援 ・立ち退き避難が必要な区域は、洪水ハザードマップ作製に合わせ検討	・10箇所(追加)【R4.12末現在】 ・94回【R4.12末現在】 ・洪水ハザードマップに合わせ検討済	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	
7 水防災教育の啓発	・小中学校等における水害災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等	・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞) ・NHK富山等と共同で水害啓発ポスターの作成 ・5/28 出前県庁講座(婦中輪坂地区)	済	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	・50回【R4.12末現在、防災34回】 ・情報の周知を実施	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施		

2 期 項 目 N o	神通川 取組状況(2期 R3~R7)			富山県			富山市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)				
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	済	・8月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・自主防災組織成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・HPIにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	済	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・当該水系の水害対応タイムライン(避難情報着目型)の適切な運用	・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	済	・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	・自主防災組織などへの支援 ・ホームページでの周知・啓発 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	済	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難計画の策定に必要な県管理河川及びダムに関する資料提供等による支援	・小規模河川浸水想定区域図 ・作成河川等に関する基礎調査	中	・小規模河川浸水想定区域図 ・解析・図面作成業務の実施	・関係する機関や市町村との、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議	・ワントームとやまとにて検討	中	・ワントームとやまとにて検討
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理体制のハード対策の推進 ・舗門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・当該水系における河内の掘削や樹木伐採の実施 ・舗門や水門等の適切な点検・維持管理	【河道掘削・樹木伐採】 古川 : L=200m 熊野川 : L=300m 土川 : L=550m 【舗門や水門等の点検・維持管理】 松川制水門 定期点検 松川排水門 定期点検 いたち川取水堰 定期点検 いたち川制水ゲート 定期点検	済	【河道掘削・樹木伐採】 熊野川 : L=680m 【舗門や水門等の点検・維持管理】 松川制水門 定期点検 松川排水門 定期点検 いたち川取水堰 定期点検 いたち川制水ゲート 定期点検	・対象外			
12	水防資機材の検討及び配備	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・合同巡回時等における水防資材の確認・整備	・5/23 県・市合同パトロール ・6/15 国の河川巡回に参加	済	・5月 県・市合同パトロール ・6月 国の河川巡回に参加	・水防倉庫の備蓄材などを水防パトロールにて確認	・水防パトロールにて実施	済	・水防パトロールにて実施
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	【砂防】 ・砂防関連施設の整備	【砂防】 老朽化対策(神通川水系清水谷川)	済	【砂防】 老朽化対策(神通川水系清水谷川)	・対象外			
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・各協議会の場において災害拠点施設等の機能確保に関する情報共有 ・必要に応じて耐水化や非常用電源等の対策に係る資料提供等の支援 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	中	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	・引き続き、市職員へのメール配信システムの活用 ・市庁舎の機能確保のための対策を検討 ・関係する機関や市町村との課題の抽出整理についての協議に基づき計画を策定	・市職員へのメール配信システムの活用 ・本庁舎は一定程度の水害に対応 ・協議後検討	中	・市職員へのメール配信システムの活用
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・必要に応じて企業等のBCP作成に係る水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオーバーライド化) ・資料提供等の支援		済	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知する ・国のガイドラインをHPにて周知	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知	済	済	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知

2 期 項 目 N o	神通川 取組状況(2期 R3~R7)		
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・都道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・都道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共に実施	I,L1,L2
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産開発事業者に対するリスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施、状況を確認・共有 ・自治体や地域住民への水害リスク共有に関する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 （級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J

## 射水市

2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	第9回 协議会(R5)		
	令和4年度 取組状況	進捗	令和5年度 取組計画
ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会未実施	中	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施
・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	R3.4.27】水防連絡会、 [R3.6.22]防災・減災協議会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	中	関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施
・地域住民への水害リスク共有に資する取組を推進 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利活用促進の実施	・HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ・避難所誘導標識の更新 ・海拔表示看板の順次更新	中	・HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ・避難所誘導標識の更新 ・海拔表示看板の順次更新
・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	検討中	中	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討
ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会未実施	中	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施
地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施し、防災意識の醸成と地域防災能力の向上を図る	・新型コロナウイルス感染症に対応した奥羽山断層帯を震源とする市総合防災訓練を実施	中	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施
・小中学校等における水害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進(令和5年度までに162人を目指) ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	・小中学校等で出前講座の実施 ・防災士を対象とした研修会の実施(利賀ダム工事現場で河川洪水や治水事業の学習) ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	中	・小中学校等における水害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進 ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進

2 期 項 目 N o	神通川 取組状況(2期 R3~R7)			射水市			
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進	・浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設132施設のうち132施設で作成済み	済	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定完了 自主防災組織等へ出前講座の出向
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・対象外			
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	・今年度実施無し	中	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理体制型ハード対策の推進 ・舗門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外			
12	水防資機材の検討及び配備	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	河川管理者や水防管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	合同巡視資料により水防資機材の確認を実施	中	関係機関が実施する合同巡視を通して連携や水防資材の確認を実施
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外			
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	関係機関との授受体制における情報共有と主導となった被災者再建支援システムの検討	・市役所本庁舎については、非常用電源、電気通信機器類、防災行政無線機器類などを高層階に設置済 ・引き続き、BCPに基づき、応援団体から人・物的支援を円滑に受け入れるために授受計画を作成	中	・国土強靭化地域計画の見直し
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供	中	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実

2 期 項 目 N o	庄川 取組状況(2期 R3~R7)			北陸地整			富山地方気象台						
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)						
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画		
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関と調整を実施し、調整が整ったダムから順次実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共に実施	I,L1,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・令和4年度洪水実績を網羅した3時間先／6時間先までの洪水予測精度の向上	中	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ ・キックル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合 ・大雨特別警報(浸水害)の指標の改善 ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも表示 ・気象庁ホームページにおける水害リスクラインと洪水キックルの統合表示	令和4年と同様に取り組む	済	令和4年と同様に取り組む	
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会・水防技術講習会への開催・支援	・R4.04.16.洪水対応演習 ・R4.04.28.水防連絡会総会 ・R4.06.15/16.水防河川巡視 ・R4.06.29.水位・雨量観測所の点検	中	・R5.06.12.洪水対応演習(予定) ・R5.06.中.水防連絡会総会 ・R5.06.下.水防工法研修会 ・R5.06.上.水防河川巡視 ・R5.06.上.水位・雨量観測所の点検	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年) ・防災担当者向けワークショップを実施	令和4年と同様に取り組む	済	令和4年と同様に取り組む	
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説、水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施、状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K, L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・R4.08.02.メディア説明会 ・R4.12.13.水害リスクマップ(暫定版)公表 ・R5.3月.水害リスクマップ・多段階浸水想定区域図高揚(予定)	中	・R5.06.中.メディア説明会 ・R5.06.下.常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会(予定)	・対象外					
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・排水管理団体が行う水防訓練等への参加	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施(4～10月) ・R4.10.16.富山県総合防災訓練(小矢部会場:照明車展示)	中	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施(4～10月) ・水防訓練等における排水ポンプ車の参加等	・対象外					
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための凌渡等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認	・「ダム洪水調節機能協議会」による既存ダムの更なる洪水調節機能強化に向けた取り組みを推進。	中	・令和4年度と同様に取り組む	ダム等の洪水調節機能について、降水予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議		未	機会をとらえて取り組む		
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な避難場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み ・砺波市青島防災会研修会(庄川町青島地区)	中	・情報提供の継続、提供情報の更新	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	・富山県および5つの市町の防災訓練に参加	済	令和4年と同様に取り組む		
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関(気象台、自治体担当部署等)と連携した、水防災教育の充実を支援	・R4.11.21.水防災教育 射水市立放生津小学校	中	・出前講座等の実施	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	・出前講座等の実施(随時) ・広報活動「気象台へ行こう2022」をWEB上で実施し、大雨やキックル(危険度分布)の解説資料を掲載。 ・キックルのリーフレットを配布	済	令和4年と同様に取り組む		

2 期 項 目 N o	庄川 取組状況(2期 R3~R7)			北陸地整				富山地方気象台			
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)				第9回 協議会(R5)			
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画		
8	要配慮者支援	・自動・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケーマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	—	中	・要配慮者利用施設避難確保計画作成 ・支援を継続	・対象外			
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧奨等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を活用したタイムライン運用効果検討を実施 ・必要なに応じて、水位情報等の提供を実施	R4.10.05.庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(机上訓練)	中	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・対象外			
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援	—	中	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・対象外			
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・隨門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施 ・必要的な維持管理が可能な体制の構築 ◆急流河川対策 ・L9.0k+18.35～L9.0k+112.29 ・R8.6k+25～R8.6k+85 ・L9.0k+112.29～L9.0k+152.29 ◆堤防整備 ・0.4k+135.5～0.4k+173.0 ・0.2k+94.1～0.2k+142.1 ・0.4k+133.6～0.6k-0.2 ・0.4k+1.6～0.4k+41.6 ◆護岸整備(災害復旧) ・L2.8k+116.40～L2.18k+85.14 ・L2.8k+85.14～L2.20k+42.69 ・L19.4k+53.72～L19.4k+181.10 ・R20.8k+90.49～R20.6k+172.65	中	改修事業／維持管理事業によるハード対策	・対象外				
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用	R4.06.15/16.水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	中	・R5.06.上.水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・対象外			
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外			・対象外				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や灾害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・自治体の実態や対応状況を把握して関係者で共有(庁舎・灾害拠点病院の機能確保)。 ・対応検討に必要となる資料の提示や技術的指導。 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	R4.06.16.水防河川巡視時に庄川第3号緊急資材倉庫(国)を見学	中	・水防河川巡視時に併せて水防倉庫の見学の実施	・対象外			
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	R4.12.13.水害リスクマップ(暫定版)公表 ・水害リスクマップ、多段階浸水想定区域図公表(予定)	中	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・対象外			

2 期 項 目 N o	庄川 取組状況(2期 R3~R7)			富山県			富山市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)				
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画
1 洪水予測や水位 情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・当該水系における危機管理型水位計の見直しによる点検・維持管理 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・府県管理ダム43のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共に実施	I,L1,L2	・当該水系において必要に応じて危機管理体制の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・当該水系における危機管理型水位計の適切な点検・維持管理 ・見直し後のダム通知の適切な運用	【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 5箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4/26 洪水対応演習に参加	済	【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 5箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4月 洪水対応演習に参加	・対象外				
2 水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡回、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所の合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実動訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4/26 洪水対応演習に参加 ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/16 射水市防災パトロールに参加 ・5/27 射水市との合同河川パトロールを実施 ・6/16 国の河川巡回に参加	済	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 射水市との合同河川パトロールを実施 ・6月 国の河川巡回に参加	・県、県と連携した情報伝達訓練の実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施 ・HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により募集促進	・情報伝達訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	済	
3 水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説、水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施、状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に関する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、灾害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K, L,L1,L2,M	・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合意巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	・5/16 射水市防災パトロールに参加 ・5/27 射水市との合同河川パトロールを実施 ・6/9 防災連絡会に参加 ・6/16 国の河川巡回に参加 ・8/2 メディア説明会に参加 ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 ・3/16 国の流域治水プロジェクト検討会に参加 ・8/12 流域治水連絡法にかかる市町村との勉強会 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	中	・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 射水市との合同河川パトロールを実施 ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡回に参加 ・8月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・浸水標識の設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したち設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	済	
4 排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・合同巡視時等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4/26 洪水対応演習に参加 ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/16 射水市防災パトロールに参加 ・5/27 射水市との合同河川パトロールを実施 ・6/16 国の河川巡回に参加	済	・5/12 洪水対応演習に参加 ・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 射水市との合同河川パトロールを実施 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・6月 国の河川巡回に参加	・排水ポンプ車配置計画を作成 ・水防訓練を実施	・排水ポンプ車配置計画を作成済 ・水防訓練を実施	・水防訓練を実施	済	
5 ダム等の洪水調節 機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・見直し後のダム通知の適切な運用 ・事前放流の継続運用 ・測量により堆砂状況を把握、浚渫の実施	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施(利賀川ダム) ・堆砂測量の実施(和田川ダム、利賀川ダム、境川ダム)	済	・ダム通知の適切な運用 ・堆砂測量の実施(和田川ダム、利賀川ダム、境川ダム)	・対象外				
6 避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有、自体の避難情報、河川やダム等の防災情報を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な避難場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難対策について各協議会の場での情報共有	・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表	済	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表	・協力事業者や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援 ・立ち退き避難が必要な区域は、洪水ハザードマップ作製に合わせ検討済	・10箇所(追加分)【R4.12末現在】 ・94回【R4.12末現在】 ・洪水ハザードマップに合わせ検討済	・協力事業者や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	済	
7 水防災教育の啓 発	・小中学校等における水害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等	・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)	済		・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	・50回【R4.12末現在、防災34河16】 ・情報の周知を実施	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	済	

2 期 項 目 N o	庄川 取組状況(2期 R3~R7)			富山県			富山市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)				
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自動・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケーナマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催 ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加	済	・8月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・HPIにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	済	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧奨等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・当該水系のタイムラインの適切な運用 ・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会への参画	・10/5 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加 ・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	済	・10月 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加 ・市町村が作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	・自主防災組織などへの支援 ・ホームページでの周知・啓発 ・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を開催	・防災士会と連携した支援を実施 ・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を開催	済	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難計画の策定に必要な県管理河川及びダムに関する資料提供等による支援	・小規模河川浸水想定区域図 ・作成河川等に関する基礎調査	中	・小規模河川浸水想定区域図 ・解析・図面作成業務の実施	・関係する機関や市町村と、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議	・ワントームとやまとにて検討	中	・ワントームとやまとにて検討
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理体制のハード対策の推進 ・隨門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・当該水系における河川内の掘削や樹木伐採の実施 ・随門や水門等の適切な点検・維持管理	〔樹木伐採〕<砺波土木> 和田川:L=570m	済	〔樹木伐採〕 和田川:L=300m	・対象外			
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・合同巡回時等における水防資材の確認・整備	・5/16 射水市防災ハトロールに参加 ・5/27 射水市との合同河川ハトロールを実施 ・6/16 国の水防河川巡回に参加	済	・5月 射水市防災ハトロールに参加 ・5月 射水市との合同河川ハトロールを実施 ・6月 国の水防河川巡回に参加	・対象外			
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堤壩の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	【砂防】 ・砂防関連施設の整備	【砂防】 老朽化対策(庄川水系大谷)	済	【砂防】 老朽化対策(庄川水系大谷)	・対象外			
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や灾害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化・非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・各協議会の場において災害拠点施設等の機能確保に関する情報共有 ・必要に応じて耐水化や非常用電源等の対策に係る資料提供等の支援 ・小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成	・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	中	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	・対象外			
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・必要に応じて企業等のBCP作成に係る資料提供等の支援	・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)	済	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知する ・国のガイドラインをHPにて周知	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知	済	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知	

2 期 項 目 N o	庄川 取組状況(2期 R3~R7)			高岡市			射水市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)				
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画
1 洪水平野や水位 情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水平野や水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・府県は435ダムのうち、ダム放流警報等の耐久化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・府県は管理ダム43のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共に実施	I,L1,L2	・対象外					ダム洪水調節機能協議会で情報共有	【R4.4.26】和田川ダム管理演習(情報伝達訓練)	中	協議会や情報伝達訓練を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施
2 水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実戦訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・河川管理者と市・消防本部・消防団の連絡体制を確立し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 ・水防技術講習会に参加する。	【R4.4.26】洪水対応演習(国・県・市)を実施。 ・水防連絡会総会出席。 ・合同巡視(国・県・市)を実施。 ・令和5年度高岡市水防訓練を実施。	済	・洪水対応演習(国・県・市)を実施。 ・水防連絡会総会出席。 ・合同巡視(国・県・市)を実施。 ・令和5年度高岡市水防訓練を実施。	・毎年、関係機関が連携した水防実戦訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行ない、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	【R4.4.22】洪水対応演習(情報伝達) 【R4.4.23】水防連絡会総会 【R4.5.27】県管轄河川バトーロール 【R4.6.16】水防河川合同巡視 【R4.8.24】排水ポンプ車連転講習会 【R4.8.27】減災対策協議会	【R4.4.22】洪水対応演習(情報伝達) 【R4.4.23】水防連絡会総会 【R4.5.27】県管轄河川バトーロール 【R4.6.16】水防河川合同巡視 【R4.8.24】排水ポンプ車連転講習会 【R4.8.27】減災対策協議会	中	関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施
3 水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水平野や河川水位の状況に関する解説、水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知に実施、状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、灾害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K, L,L1,L2,M	・河川管理者と自治会や地域住民で重要な水防箇所等の共同点検を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るために、まるごとまちごハザードマップ整備事業を推進する。	・まるごとまちごハザードマップ整備事業を通して、水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。	済	・まるごとまちごハザードマップの展開 ・地域住民への水害リスク共有に資する取り組みを推進 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	・HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ・避難所誘導標識の更新 ・海拔表示看板の順次更新	・HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ・避難所誘導標識の更新 ・海拔表示看板の順次更新	中	・HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ・避難所誘導標識の更新 ・海拔表示看板の順次更新	
4 排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・排水施設等の情報や操作方法を共有する。 ・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 ・水防訓練と合同で排水実戦訓練を実施する。 ・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画(案)の必要性を検討する。	【R4.4.25】【R4.6.20】地久子川越門の点検時に市職員内で操作方法を共有した。 ・【R4.4.11】国土交通省と灾害ホットライン連絡体制を確立。	済	・市職員内で地久子川越門の操作方法を共有。 ・国土交通省と灾害ホットライン連絡体制を確立。	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	検討中	中	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	
5 ダム等の洪水調節 機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための凌渡等の実施	W,X	・対象外				ダム洪水調節機能協議会で情報共有	【R4.4.26】和田川ダム管理演習(情報伝達訓練)	中	協議会や情報伝達訓練を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	
6 避難対策	【国・都道府県管理河川・砂防共通】 ・引き続いだ関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な避難場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難場所の新たな指定(民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保)や利用可能な場所の拡大を図る。 ・市総合防災訓練等への積極的な参加を促進する。 ・実践的な避難訓練の実施を促進する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るために、まるごとまちごハザードマップ整備事業を推進する。 ・自主避難所の早期開設	・指定緊急避難場所(洪水)の新たな指定を行った(民間施設1施設)。 ・まるごとまちごハザードマップの展開 ・災害時における避難施設の早期開設	済	・指定緊急避難場所の確保 ・まるごとまちごハザードマップの展開 ・災害時における避難施設の早期開設	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施し、防災意識の醸成と地域防災力の向上を図る。 ・新規コロナウイルス感染症に対応した羽山断層帯を震源とする市総合防災訓練を実施	中	中	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施	
7 水防災教育の啓 発	・小中学校等における水害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るために、まるごとまちごハザードマップ整備事業を推進する。	・親子活動でのマイタイムラインの作成 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	済	・児童生徒の防災学習 ・まるごとまちごハザードマップの展開 ・防災士のスキルアップ	・小中学校等における水害災害教育を実施 ・防災士を対象とした研修会の実施(利賀ダム工事現場で河川洪水や治水事業の学習) ・地域防災力の向上を図るために、防災士の育成の推進(令和5年度までに162人を目指す) ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	・小中学校等で出前講座の実施 ・防災士を対象とした研修会の実施(利賀ダム工事現場で河川洪水や治水事業の学習) ・地域防災力の向上を図るために、防災士の育成の推進 ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	中	・小中学校等における水害災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るために、防災士の育成の推進 ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	

2 期 項 目 N o	庄川 取組状況(2期 R3~R7)			高岡市			射水市			
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)			
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗
8	要配慮者支援	・自動・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケーマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・出前講座や訓練補助・支援を通して地域防災力の向上を図る。 ・要配慮者施設における避難確保計画策定を促進する。 ・当該避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促進する。 ・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施した。 ・自主防災組織や防災リーダーを育成した。 ・自主防災組織の活動・訓練に対し、ステージを一段階上げた支援を実施した。(設立一成長期～成熟期) ・計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	済	・防災啓発の実施、防災訓練の奨励 ・防災士、防災リーダーの育成支援 ・自主防災活動の高度化支援	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進	・浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設132施設のうち132施設で作成済み	済	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定完了 ・自主防災組織等へ出前講座の出向
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難行動等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・出水後における高岡市洪水対応マニュアルの検証と改善を行う。 【R4.10.5】第8回検討専門部会に参加した。 ・大雨災害を受けて、マニュアルの検証と改善を行った。	済	・検討専門部会に参加。 ・大雨対応マニュアルの検証と改善。	「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」と連携したタイムラインの検証と改善	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、気象台や河川管理者と相互の情報交換	中	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、気象台や河川管理者と相互の情報交換
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・県や隣接市等と広域避難に係る現状や課題について情報共有し、検討を進め、受け入れ自治体との合意形成を図る。	中	・引き続き災害時の相互支援を実施	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	今年度実施無し	中	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・隨門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外		・対象外				
12	水防資機材の検討及び配備	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。 【R4.6.16】合同巡回時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	済	・合同巡回時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	河川管理者や水防管理者(庄川水害予防組合)と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。 【R4.5.27】県管理河川パトロール 【R4.6.16】水防河川合同巡回	R4.5.27】県管理河川パトロール 【R4.6.16】水防河川合同巡回	中	出水期前に関係機関と水防重要地点、危険箇所を巡査し、水防資材の確認を行う。
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堤壩の整備等の対策を完了 ・2018年緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外		・対象外				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化・非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・浸水想定区域内にある庁舎等への浸水応急対策を実施する。 ・大規模災害時における相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める。 ・通信設備の断絶に備え、移動系防災行政無線を更新し、災害拠点施設に配備した。	済	・新防災情報システムの導入	関係機関との支援体制における情報共有と県が主体となった被災者再建支援システムの検討	・市役所本庁舎については、非常用電源、電気通信機器類、防災行政無線機器類などを高層階に設置 ・大規模災害時、BCPに基づき、応援団体から人の・物的支援を円滑に受け入れるために支援計画を作成	中	・国土強靭化地域計画の見直し
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 ・民間企業BCPの策定支援のための方策を検討する。 ・民間企業等との連携の強化を図る。 ・住民説明会や訓練等にあわせて民間企業等へも参加を呼びかける。	済	・民間企業等への防災啓発	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供	中	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実

2 期 項 目 N o	庄川 取組状況(2期 R3~R7)			砺波市			小矢部市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)				
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・府県が運営する435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・府県が運営するダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共に実施	I,L1,L2	・対象外				・対象外			
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実戦訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・公共関係機関と連絡体制の確認 ・水防技術講習会に参加	【R4.4.28】水防連絡会 【R4.6.16】庄川水防河川巡回危険箇所合同巡視 【R4.6.27】防災・減災協議会	済	・水防連絡会 ・庄川水防河川巡回危険箇所合同巡視 ・防災・減災協議会 ・水防工法研修会	関係機関が連携した水防実戦訓練等の実施や、水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	【R4.6】土砂災害警戒情報伝達訓練 【R4.7】水防連絡会にて確認	中	・関係機関が連携した訓練の実施
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説、水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 【都道府県管理河川】 ・不動産開発事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【水位周知河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施、状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K, L,L1,L2,M	・公共関係機関と地元自治振興会や地域住民で危険箇所の共同点検を実施 ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、防災意識の向上を図る。 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	・対策済	済	・河川管理者と自治会や地域住民で重要な水防箇所等の共同点検を実施する。 ・出前講座等によるハザードマップを利用した洪水浸水想定区域等の周知。	【R4.6】水防河川合同巡視	中	・自治会や地域住民との重要水防箇所等の共同点検 ・出前講座等でのハザードマップ等の周知	
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・対象外				排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	検討中	・排水施設の情報共有	
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外				・対象外			
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な避難場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・市総合防災訓練の実施	【R4.9.25】市総合防災訓練の実施	済	・市総合防災訓練の実施	自主防災組織による避難訓練の実施 富山県総合防災訓練が市内で実施され、各地区自主防災組織より参加。避難対策について周知を行った。	中	・市防災訓練の実施により住民参加型の避難訓練の実施	
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・出前講座等の実施	【R5.2.8】庄川小学校	済	・庄川小学校	出前講座等により災害に対する心構えや地域防災力の向上を図る。 【R4.9】小学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施した。(大谷小学校) ・依頼のあった地区への出前講座の実施	中	・出前講座等による防災意識の向上を図る	

2 期 項 目 N o	庄川 取組状況(2期 R3~R7)			砺波市				小矢部市			
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)				第9回 協議会(R5)			
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自動・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケーマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・要配慮者利用施設を定期に更新し、該当施設管理者に対して、計画作成に係る説明会を実施。	・管理形態変更に伴う計画の更新及び1施設を追加し、説明を実施(計画書提出済)	済		・自主防災組織等への研修や資機材整備支援などによる自助・共助の促進。	【R4.12】県防災危機管理センター及び四季防災館の視察研修実施 各自主防災組織への資機材整備等に関する支援	中	・自主防災組織等への研修及び資機材整備等への支援
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧奨等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・タイムラインの検証と改善を実施	・災害対策基本法改正に伴い、タイムラインの更正済	済		タイムラインの検証と改善。	【R4.10】第7回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会への参加	中	・タイムラインの検証及び改善
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難について検討を行う。	・県ワンチームにおいて検討会を実施	中		・国・県・関係市町村と連携し、広域避難計画を検討・策定する。	検討中	中	広域避難計画の検討を行う。
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・隨門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外				・対象外			
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認を行う。 【R4.6.16】庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視		済	・庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視	水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 【R4.6】水防河川合同巡視時に実施		済	・水防資機材の配備状況の確認
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堤壩の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外				・対象外			
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・砺波市災害時受援計画の見直し(R3.3作成)	・R3.3作成のため今年の見直しは不要	済		災害時に拠点となる庁舎について、非常用発電機の設置を行う。 庁舎の耐震改修と併せて検討中		中	・非常用発電機の設置
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・出前講座等の実施	・市担当課と商工会議所BCP作成	済		大規模工場等への浸水リスクの周知と水害対策等の啓発活動を行う。	検討中	中	・浸水リスクの周知と水害対策等の啓発

2 期 項 目 N o	庄川 取組状況(2期 R3~R7)			南砺市			
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画
1	洪水予測や水位 情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・府県が管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・府県が管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共に実施	I,L1,L2	対象となる施設が無い。関係機関と連携を図り、ダム情報を提供してもらう。	ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供を受けた。	済	例年同様、ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供いただく予定。
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・公共関係機関と連絡体制の確認する。	【R4.4.26】洪水対応演習(国・県・市)に参加。 【R4.6.27】減災対策協議会に出席。	済	洪水対応演習に参加予定。 減災対策協議会に出席予定。
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説、水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知に実施、状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K, L,L1,L2,M	毎年、関係機関と連携を図り、重要水防箇所等の点検を実施する。	【R4.5.16】富山県砺波土木センターと合同バトーラーを実施予定。	済	富山県砺波土木センターと合同バトーラーを実施予定。
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・対象外			
5	ダム等の洪水調節 機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外			
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な避難場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	毎年、関係機関、地域住民等と連携を図り、避難訓練や水防訓練を含めた総合防災訓練を実施する。	【R4.8.28】南砺市総合防災訓練を実施。	済	南砺市総合防災訓練を実施予定。
7	水防災教育の啓 発	・小中学校等における水害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	・福野小学校の要望に応じ、市内防災士による出前授業を実施。 ・南砺市内で発生した平成20年災害の資料提供(写真)を実施。	済	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施予定。

2 期 項 目 N o	庄川 取組状況(2期 R3~R7)			南砺市		
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	各種住民団体からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。  済	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧奨等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	タイムラインの検証と改善を実施する。  【R4.10.5】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。	【R4.10.5】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。  中	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加予定。 ・状況に応じて、タイムラインの検証と改善を実施する。
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	広域避難について検討を行う。	・富山県としては、市町村間で互いに避難者の受け入れ協力をを行うという意思合 わせができるため、テーマとしては完了 との事。 ・富山県総合防災訓練において、小矢部 市から南砺市へ広域避難を実施した想 定で避難訓練を実施。  中	富山県総合防災訓練において、訓練会 場となる自治体と周辺の自治体が連携 した広域避難訓練を実施予定。
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・隨門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外		
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	出水期前後に水防倉庫の資材を確認し、不足があれば、整備する。  【R4.5.16】富山県砺波土木センターと合 同バトロールを実施。	【R4.5.16】富山県砺波土木センターと合 同バトロールを実施。  済	富山県砺波土木センターと合同バトロ ールを実施予定。
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堤壩の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外		
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	南砺市災害時受援計画の策定。	南砺市備蓄計画を策定。	南砺市災害時受援計画を基に災害時物 資供給検討図上訓練を実施予定。  済
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	JA福光女性部からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。	民間企業等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。  済

2 期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3~R7)			北陸地整			富山地方気象台					
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・令和4年度洪水実績を網羅した3時間先／6時間先までの洪水予測精度の向上	中	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ ・キックル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合 ・大雨特別警報(浸水害)の指標の改善 ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも表示 ・気象庁ホームページにおける水害リスクラインと洪水キックルの統合表示	令和4年と同様に取り組む	済	
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実動訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会・水防技術講習会への開催・支援	・R4.04.16 洪水対応演習 ・R4.04.28 水防連絡会総会 ・R4.06.15/16 水防河川巡視 ・R4.06.29 水位・雨量観測所の点検	中	・R5.05.12 洪水対応演習(予定) ・R5.05.中 水防連絡会総会 ・R5.05.下 水防工法研修会 ・R5.06.上 水防河川巡視 ・R5.06.上 水位・雨量観測所の点検	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年) ・防災担当者向けワークショップを実施	令和4年と同様に取り組む	済	
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施、状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、水害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K, L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・R4.08.02 メディア説明会 ・R4.12.13 水害リスクマップ(暫定版)公表 ・R5.3月 水害リスクマップ・多段階浸水想定区域因高揚(予定)	中	・R5.06.中 メディア説明会 ・R5.06.下 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会(予定)	・対象外				
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施(4～10月) ・R4.10.16 富山県総合防災訓練(小矢部会場:照明車展示)	中	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施(4～10月) ・水防訓練等における排水ポンプ車の参加等	・対象外				
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流による洪水調節機能の強化 ・一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸没等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	・「ダム洪水調節機能協議会」による既存ダムの更なる洪水調節機能強化に向けた取り組みを推進。	中	・令和4年度と同じに取り組む	・ダム等の洪水調節機能について、降水量精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議		機会をとらえて取り組む	未	
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き込み、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な避難場所の確保、民営施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済	中	・情報提供の継続、提供情報の更新	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	・富山県および5つの市町の防災訓練に参加	令和4年と同様に取り組む	済	
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関(気象台、自治体担当部署等)と連携した、水防災教育の充実を支援	・R4.11.30 水防災教育 小矢部市立東部小学校	中	・出前講座等の実施	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	・出前講座等の実施(随時) ・広報活動「気象台へ行こう2022」をWEB上で実施し大雨やキックル(危険度分布)の解説資料を掲載。 ・キックルのリーフレットを配布	令和4年と同様に取り組む	済	

2 期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3~R7)			北陸地整			富山地方気象台					
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	
8	要配慮者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援</li> <li>・地域包括支援センター・ケーマネージャーとの連携</li> <li>・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施</li> </ul>		M	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施</li> </ul>		一	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続</li> </ul>		対象外	
9	タイムラインの活用促進	<p>【国・都道府県管理河川共通】        ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善        ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善</p>		E,M	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を活用したタイムライン運用の効果検討を実施</li> <li>・必要に応じて、水位情報等の提供を実施</li> </ul>		R4.10.05.庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(机上訓練)	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善</li> </ul>		対象外	
10	広域避難計画の策定及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域避難計画の策定及び支援</li> </ul>		E,F,G,H	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進</li> <li>・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援</li> </ul>		一	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知</li> </ul>		対象外	
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水を安全に流すためのハード対策の推進</li> <li>・本川と支川の合流部等の対策</li> <li>・継続的な維持管理が可能な体制の構築</li> <li>・越水が発生した場合の危機管理体制型ハード対策の推進</li> <li>・橋門等の施設の確実な運用体制の確保</li> </ul>		W,X	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進</li> <li>・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆浸透対策(基盤漏水のみ)        -R10.0k~110.151～R10.4k~23.046        -R24.4k+131.1～R24.4+148.2</li> <li>◆浸透対策        -R24.0k+90～R24.2k+90</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修事業／維持管理事業によるハード対策</li> </ul>		対象外	
12	水防資機材の検討及び配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施</li> </ul>		L,N,O,P,R,T	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施</li> <li>・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用</li> </ul>		R4.06.15/16_水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5.06.上_水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)</li> </ul>		対象外	
13	流木や土砂の影響への対策	<p>【砂防】        ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堤壙の整備等の対策を完了</p> <p>【国・都道府県管理河川共通】        ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。</p>		W	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象外</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象外</li> </ul>		対象外	
14	災害時の拠点施設に対する対策	<p>【国管理河川】        ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。</p> <p>・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施</p> <p>【国・都道府県管理河川共通】        ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。</p> <p>・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施</p>		F,G	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体の実態や対応状況を把握して開業者等で共有(庁舎・災害拠点病院の機能確保)</li> <li>・対応検討に必要となる資料の提示や技術的指導</li> <li>・復旧活動の拠点等配置計画を検討</li> </ul>		R4.06.16_水防河川巡視時に小矢部川第3号緊急資材庫(国)を見学	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防河川巡視時に併せ水防倉庫の見学の実施</li> </ul>		対象外	
15	民間企業の水害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動</li> <li>・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)</li> </ul>		K	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供</li> </ul>		R4.12.13_水害リスクマップ(暫定版)公表 ・水害リスクマップ、多段階浸水想定区域図公表(予定)	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して浸水リスク説明資料の公表</li> </ul>		対象外	

2 期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3~R7)			富山県			高岡市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)				
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理体制の維持管理・点検の実施 ・府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共に実施	I,L1,L2	・当該水系において必要に応じて危機管理体制の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・当該水系における危機管理体制の適切な点検・維持管理 ・見直し後のダム通知の適切な運用	【危機管理体制】 ・計器異常の監視・把握 28箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4/26 洪水対応演習に参加 ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認	済	【危機管理体制】 ・計器異常の監視・把握 28箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認	・対象外			
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実動訓練、合同巡回、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N.O.P.Q.R.S	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所の合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実動訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4/26 洪水対応演習に参加 ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/16 县、南砺市で水防資材を確認 ・5/27 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5/20 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5/16 国の河川巡回に参加 ・7/19 小矢部市水防連絡協議会出席	済	・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5月 县、南砺市で水防資材を確認 ・6月 国の河川巡回に参加 ・6月 地方の河川巡回に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・毎年、出水前に水防訓練を実施する。 ・水防技術講習会に参加する。	【R4.4.26】洪水対応演習(国・県・市)を実施。 【R4.4.28】水防連絡会総会に出席。 【R4.6.4】令和4年度高岡市水防訓練を実施。 【R4.6.16】合同巡回(国・県・市)を実施。	済	・洪水対応演習(国・県・市)を実施。 ・水防連絡会総会に出席。 ・合同巡回(国・県・市)を実施。
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等による事例集を作成 ・不動産開発事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位超過河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施、状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、灾害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C.E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・水位超過河川以外の河川における洪水浸水想定区域の作成 ・合同巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	・5/16 县、南砺市で水防資材を確認 ・5/27 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・合同巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	中	・5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5月 县、南砺市で水防資材を確認 ・6月 水防連絡会に参加 ・6月 国の河川巡回に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席 ・8/2 メディア説明会に参加 ・8/2～12月 流域治水プロジェクト協議会に参加 ・3/3 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 ・3/18 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	・河川管理者と自治会や地域住民で重要な水防箇所等の共同点検を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るために、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。	・まるごとまちごとハザードマップの展開事業を通して、水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。	済	・まるごとまちごとハザードマップの展開
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・合同巡回時等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4/26 洪水対応演習に参加 ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/27 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5/30 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・6/16 国の河川巡回に参加 ・7/19 小矢部市水防連絡協議会出席	済	・5/12 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・6月 国の河川巡回に参加 ・6月 地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画(案)の必要性を検討する。	・排水施設等の情報や操作方法を共有する。 ・準備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 ・排水訓練と合同で排水実動訓練を実施する。 ・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画(案)の必要性を検討する。	【R4.4.25】【R4.6.20】四層排水機場の点検時に市職員内で操作方法を共有した。 【R4.6.5】千保川内免橋(昇降橋)の点検時に市職員内で操作方法を共有した。 【R4.6.11】国土交通省と灾害ホットライン連絡体制を確立。	済	・市職員内で四層排水機場・千保川内免橋(昇降橋)の操作方法を共有。 ・国土交通省と灾害ホットライン連絡体制を確立。
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」について調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・見直し後のダム通知の適切な運用 ・事前放流の継続運用 ・測量により堆砂状況を把握、浚渫の実施	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施(城端ダム) ・堆砂測量の実施(子撫川ダム、城端ダム)	済	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施(城端ダム) ・堆砂測量の実施(子撫川ダム、城端ダム)	・対象外			
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き込み、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な避難場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難対策について各協議会の場での情報共有	・6/27 凶災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表	済	・6月 凶災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表	・避難場所の新たな指定(民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保)や利用可能な場所の拡大を図る。 ・市総合防災訓練等への積極的な参加を促進する。 ・実践的な避難訓練の実施を促進する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るために、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。 ・マイタイムラインの作成を促進する。	・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・災害時のにおける避難施設の早期開設	済	・まるごとまちごとハザードマップの展開
7	水防災教育の啓発	・小学校等における水害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等	・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞) ・6/15 こども砂防教室開催(石動小)	済	・6～7月 こども砂防教室開催(石動小)	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るために、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。	・まるごとまちごとハザードマップ整備事業による水防災意識の向上と避難方法の再確認(五位小、五位中) ・防災士のスキルアップ講習(野村、国吉、五位、博労)	済	・児童生徒の防災学習 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・防災士のスキルアップ

2 期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3~R7)			富山県			高岡市					
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)					
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	
8	要配慮者支援	・自動・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケーナマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催 ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加	済	・8月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・出前講座や訓練補助・支援を通して地元防災力の向上を図る。 ・要配慮者施設における避難確保計画策定を促進する。 ・当該避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促進する。	・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施した。 ・自主防災組織や避難所運営等の要となる防災士や防災リーダーを育成した。 ・自主防災組織の活動・訓練に対し、ステージご段階上げた支援を実施した。(設立一成長期一成熟期) ・計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練の実施 ・防災士、防災リーダーの育成支援 ・自主防災活動の高度化支援	済	
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・当該水系のタイムラインの適切な運用 ・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会への参画	・10/5 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	済	・10月「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	・出水後における高岡市洪水対応マニュアルの検証と改善を行う。	・[R4.10.5]第8回検討専門部会に参加した。 ・8月の大雨災害を受けて、マニュアルの検証と改善を行った。	・検討専門部会に参加。 ・大雨対応マニュアルの検証と改善。	済	
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難計画の策定に必要な県管理河川及びダムに関する資料提供等による支援	・小規模河川浸水想定区域図 ・作成河川等に関する基礎調査	中	・小規模河川浸水想定区域図 ・解析・図面作成業務の実施	・県や隣接市等と広域避難に係る現状や課題について情報共有し、検討を進め、受け入れ自治体との合意形成を図る。	・隣接市とは双方の住民の受け入れを合意しており、災害時には受け入れを支援する。	・引き続き災害時の相互支援を実施	中	
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理体制型ハード対策の推進 ・橋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・当該水系における河道内の掘削や樹木伐採の実施 ・橋門や水門等の適切な点検・維持管理	【河道掘削】<高岡土木> 庄谷川 L=460m 庄道掘削・樹木伐採】<小矢部土木> 子雲川 L=0.5km 浅江川 L=0.7km 砂越川 L=0.9km 五郎丸川 L=0.2km 木室川 L=0.4km 御手洗川 L=0.4km 星沙門川 L=0.3km 【河道掘削】<砺波土木> 小矢部川 L=500m 山田川 L=100m 千谷川 L=355m 明神川 L=500m 【樹木伐採】 小矢部川 L=800m 山田川 L=540m 上黒石川 L=720m	済	【河道掘削】<高岡土木> 西明寺川 L=200m 千代川 L=200m 【樹木伐採】 地久子川 L=200m 【その他】ハート対策 今井川：堀岸工 L=100m 【河道掘削・樹木伐採】<小矢部土木> 子雲川、浅江川（ほか） 【河道掘削】<砺波土木> 小矢部川 L=530m 山田川: 220m	・対象外				
12	水防資機材の検討及び配備	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・合同巡回時等における水防資材の確認・整備	・5/27 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5/29 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・6/16 国の河川巡回に参加	済	5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・6月 国の河川巡回に参加	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	・[R4.6.16]合同巡回時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	・合同巡回時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	済	
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堤壩の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	【砂防】 ・砂防関連施設の整備	【砂防】<小矢部土木> 小矢部川水系壇生(2) ほか 【砂防】<高岡土木> 小矢部川水系山川 小矢部川水系五十里道重(2) 小矢部川壩域緊急改築(2) 坪丘壩堤ほか	済	【砂防】<小矢部土木> 小矢部川水系壇生(2) ほか 【砂防】<高岡土木> 小矢部川水系山川 小矢部川水系五十里道重(2) 小矢部川壩域緊急改築(2) 坪丘壩堤ほか	・対象外				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・各協議会の場において災害拠点施設等の機能確保に関する情報共有 ・必要に応じて耐水化や非常用電源等の対策に係る資料提供等の支援 ・小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成	・5/16 県、南砺市で水防資材を確認 ・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	中	・5月 県、南砺市で水防資材を確認 ・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成・図面作成業務の実施	・浸水想定区域内にある庁舎等への浸水応急対策を実施する。 ・大規模災害時ににおけるや相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める。	・浸水応急対策区域内に於ける行政無線を更新し、災害拠点施設に配備した。	・新防災情報システムの導入	済	
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・必要に応じて企業等のBCP作成に係る資料提供等の支援	・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオーフンデータ化)	済	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行なう。 ・民間企業BCPの策定支援のための方策を検討する。 ・民間企業等との連携の強化を図る。	・住民説明会や訓練等にあわせて民間企業等へも参加を呼びかける。	・民間企業等への防災啓発	済		

2 期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3~R7)			射水市			砺波市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)				
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐久化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共に実施		I,L1,L2	ダム洪水調節機能協議会で情報共有 協議会未実施		中	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	・対象外		
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実動訓練、合同巡回、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施		N,O,P,Q,R,S	・毎年、関係機関が連携した水防実動訓練、合同巡回、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行ない、県市町と共同で情報伝達訓練を実施		中	関係機関が実施する合同巡回や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施 ・公共関係機関と連絡体制の確認 ・水防技術講習会に参加	[R4.4.28]水防連絡会 [R4.6.27]防災・減災協議会		・水防連絡会 ・防災・減災協議会 ・水防工法研修会
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産開発事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位超過河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施、状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施		C,E,F,G,H,I,J,K, L,L1,L2,M	・地域住民への水害リスク共有に資する取組を推進 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施		中	HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ・避難所誘導標識の更新 ・海拔表示看板の順次更新	・HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ・避難所誘導標識の更新 ・海拔表示看板の順次更新	・まごさまちごとハザードマップ整備事業を通して、防災意識の向上を図る。 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	・対策済
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施		U,V,X	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討		検討中	中	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	・対象外	
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 （一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施		W,X	ダム洪水調節機能協議会で情報共有 協議会未実施		中	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	・対象外		
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な避難場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等		E,F,G,H,M	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施し、防災意識の醸成と地域防災力の向上を図る。		中	新型コロナウイルス感染症に対応した鳥羽山断層帯を震源とする市総合防災訓練を実施	・市総合防災訓練の実施	[R4.9.25]市総合防災訓練の実施	・市総合防災訓練の実施
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布		A,B,C,J	・小中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進(令和5年度までに162人を目指) ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進		中	・小中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進 ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	・出前講座等の実施	(R5.2.8)庄川小学校	・出前講座等の実施

2 期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3~R7)			射水市				砺波市			
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)				第9回 協議会(R5)			
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自動・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケーナマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進	・浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設132施設のうち132施設で作成済み	済	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定完了 ・要配慮者利用施設を定期に更新し、該当施設管理者に対して、計画作成に係る説明会を実施	・要配慮者利用施設を定期に更新し、該当施設管理者に対して、計画作成に係る説明会を実施	・管理形態変更に伴う計画の更新及び1施設を追加し、説明を実施(計画書提出済)	済	
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」と連携したタイムラインの検証と改善	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、気象台や河川管理者と相互の情報交換	中	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、気象台や河川管理者と相互の情報交換	・タイムラインの検証と改善を実施	・災害対策基本法改正に伴い、タイムラインの更正済	済	
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	今年度実施無し	中	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	・広域避難について検討を行う。	・県ワンチームにおいて検討会を実施	中	
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理体制のハード対策の推進 ・錨門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外			・対象外				
12	水防資機材の検討及び配備	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	河川管理者や水防管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	R4.5.27】県管理河川ハトロール【R4.6.16】水防河川合同巡視	中	出水期前に関係機関と水防重要地点、危険箇所を巡回し、水防資材の確認を行ふ。	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認を行う。	【R4.6.16】小矢部川水防河川巡回危険箇所合同巡視	済	・小矢部川水防河川巡回危険箇所合同巡視
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堤壩の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外			・対象外				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	関係機関との受援体制における情報共有とが主となった被災者再建支援システムの検討	・市役所本庁舎については、非常用電源、電気通信機器類、防災行政無線機器類などを高層階に設置済 ・大規模災害時、BCPに基づき、応援団体から人・物的支援を円滑に受け入れるために受援計画を作成	中	・国土強靭化地域計画の見直し	・砺波市災害時受援計画の見直し(R3.3作成)	・R3.3作成のため今年の見直しは不要	済	
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供	中	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	・出前講座等の実施	・市担当課と商工会議所BCP作成	済	

2 期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3~R7)			小矢部市			南砺市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 協議会(R5)				
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画
1	洪水予測や水位 情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共に実施	I,L1,L2	・対象外				対象となる施設が無い。関係機関と連携を図り、ダム情報を提供してもらう。	ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供を受けた。	済	例年同様、ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供いただく予定。
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実動訓練、合同巡回、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	R4.6】土砂災害警戒情報伝達訓練 【R4.7】水防連絡会にて確認	中	・関係機関が連携した訓練の実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・公共機関と連絡体制の確認する。	【R4.4.26】洪水対応演習(国・県・市)に参加。 【R4.8.27】減災対策協議会に出席。	済	洪水対応演習に参加予定。 減災対策協議会に出席予定。
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産開発事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位超過河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施、状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K, L,L1,L2,M	・河川管理者と自治会や地域住民で重要な水防箇所等の共同点検を実施する。 ・出前講座等によるハザードマップを利用した洪水浸水想定区域等の周知。	【R4.6】水防河川合同巡回	中	・自治会や地域住民との重要な水防箇所等の共同点検 ・出前講座等でのハザードマップ等の周知	毎年、関係機関と連携を図り、重要な水防箇所等の点検を実施する。	【R4.5.16】富山県砺波土木センターと合同バトーラーを実施。	済	富山県砺波土木センターと合同バトーラーを実施予定。
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	検討中	中	・排水施設の情報共有	・対象外			
5	ダム等の洪水調節 機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 （一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.2治水協定) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外				・対象外			
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な避難場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	市地域防災計画に基づき、各関係機関と連携した避難訓練の実施。	富山県総合防災訓練が市内で実施され、各地区自主防災組織より参加。避難対策について周知を行った。	中	・市防災訓練の実施により住民参加型の避難訓練の実施	毎年、関係機関、地域住民等と連携を図り、避難訓練や水防訓練を含めた総合防災訓練を実施する。	【R4.3.28】南砺市総合防災訓練を実施。	済	南砺市総合防災訓練を実施予定。
7	水防災教育の啓 発	・小中学校等における水害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	出前講座等により地域防災力の向上を図る。	【R4.9】小学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施した。(大谷小学校) ・依頼のあった地区への出前講座の実施	中	・出前講座等による防災意識の向上を図る	小・中学校等からの要望に応じ、市内防災士による出前授業を実施。 ・南砺市内で発生した平成20年災害の資料提供(写真)を実施。	福野小学校の要望に応じ、市内防災士による出前授業を実施。 ・南砺市内で発生した平成20年災害の資料提供(写真)を実施。	済	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施予定。

2 期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3~R7)			小矢部市			南砺市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第9回 協議会(R5)			第9回 协議会(R5)				
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年 度)の取組目標	令和4年度 取組状況	進 捗	令和5年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケーマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織等への研修や資機材整備支援などによる自助・共助の促進。 【R4.12】県防災危機管理センター及び四季防災館の視察研修実施 各自主防災組織への資機材整備等に関する支援	中	・自主防災組織等への研修及び資機材整備等への支援	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	各種住民団体からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。	済	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	タイムラインの検証と改善。 【R4.10】第7回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会への参加	中	・タイムラインの検証及び改善	タイムラインの検証と改善を実施する。	【R4.10.5】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。	中	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加予定。 ・状況に応じて、タイムラインの検証と改善を実施する。	
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	国・県・関係市町村と連携し、広域避難計画を検討・策定する。	検討中	中	広域避難計画の検討を行う。	広域避難について検討を行う。	・富山県としては、市町村間で互いに避難者の受け入れ協力を実行という意思合せができるため、テーマとしては完了との事。 ・富山県総合防災訓練において、小矢部市から南砺市へ広域避難を実施した想定で避難訓練を実施。	中	富山県総合防災訓練において、訓練会場となる自治体と周辺の自治体が連携した広域避難訓練を実施予定。
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理体制のハード対策の推進 ・舗門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外			・対象外				
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	【R4.6】水防河川合同巡回時に実施	済	・水防資機材の配備状況の確認	出水期前后に水防倉庫の資材を確認し、不足があれば、整備する。	【R4.5.16】富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施。	済	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堤壩の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外			・対象外				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	災害時に拠点となる庁舎について、非常用発電機の設置を行う。	庁舎の耐震改修と併せて検討中	中	・非常用発電機の設置	南砺市災害時受援計画の策定。	南砺市備蓄計画を策定。	済	南砺市災害時受援計画を基に災害時物資供給等検討図上訓練を実施予定。
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	大規模工場等への浸水リスクの周知と水害対策等の啓発活動を行う。	検討中	中	・浸水リスクの周知と水害対策等の啓発	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	JA福光女性部からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。	済	民間企業等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。

## (様式2-取組概要)

## 北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

2期項目 No	2	2期 カテゴリ	水防活動の啓発
2期 内容	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、水防河川巡視、水防工法研修会、実践的な情報伝達訓練等を実施		
実施主体	富山河川国道事務所水防連絡会		

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川において、出水期の水防活動に万全を期すため、関係水防機関や電力・鉄道会社、災害協定業者、地元住民の方々と合同で、洪水時に危険となる箇所や緊急資材倉庫の備蓄状況の確認するため水防河川巡視を実施。

- ・日 時：令和4年6月15日（水）常願寺川、神通川
- 令和4年6月16日（木）庄川、小矢部川
- ・内 容：重要水防箇所や緊急資材倉庫の状況など
- 巡視終了後には意見交換会を通じて情報共有をおこなった。
- ・参加機関：水防連絡会構成機関及び水防機関
- 巡視箇所堤防沿いの地域住民



1

## (様式2-取組概要)

## 北陸地整・富山地方気象台・富山県

2期項目 No	3	2期 カテゴリ	水害リスク共有
2期 内容	洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供。		
実施主体	富山地方気象台、富山県、富山河川国道事務所、黒部河川事務所、立山砂防事務所、利賀ダム工事事務所		

水害関連の記者発表や情報サイト等の防災情報を、情報発信者である行政機関と情報伝達者である報道機関が連携し、どのように情報発進すれば「住民自らの行動に結びつか」について、メディア説明会を通して意見交換。

- ・日 時：令和4年8月2日（火）
- ・場 所：富山河川国道事務所
- ・参加報道機関：富山県内のテレビ・ラジオ局（5社）、新聞社（4社）
- ・内 容：
  - （1）線状降水帯による大雨の可能性、キクル（危険度分布）の表示区分の変更、大雨特別警報の指標の改善（富山地方気象台）
  - （2）富山県内の河川の特徴、増水・氾濫の危険を伝える情報、防災情報の入手方法、合同記者会見の実施（富山河川国道事務所 調査第一課）
  - （3）事前通行規制区間について（富山河川国道 道路管理第一課）



説明会の様子

会議資料より

3

## (様式2-取組概要)

## 北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村等

2期項目 No	2	2期 カテゴリ	水防活動の啓発
2期 内容	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、水防河川巡視、水防工法研修会、実践的な情報伝達訓練等を実施		
実施主体	北陸地方整備局、富山河川国道事務所、富山地方気象台 富山県河川課、富山県内土木センター及び土木事務所、水防連絡会構成市町村及び消防（一般）河川情報センター		

梅雨・台風等による出水における洪水予測の実施、水防関係機関への水防警報・洪水予報等の情報伝達、ダム・水門など河川管理施設等の操作状況及び情報伝達、河川工事関係者の情報伝達、重大災害を想定した被害軽減を図る措置対策工法検討、水防管理団体の水防巡視並びに水防活動の情報伝達等、実践的な洪水対応演習を行うことにより、防災体制に万全を期す。

- ・演習日：令和4年4月26日（火）
- ・場 所：関係機関の施設内（机上訓練）



富山河川国道事務所 災害対策室 洪水対応演習の様子

2

## (様式2-取組概要)

## 北陸地整・富山地方気象台・富山県

2期項目 No	3	2期 カテゴリ	水害リスク共有
2期 内容	洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供。		
実施主体	富山地方気象台、富山県、富山河川国道事務所、黒部河川事務所、立山砂防事務所、利賀ダム工事事務所		

水害関連の記者発表や情報サイト等の防災情報を、情報発信者である行政機関と情報伝達者である報道機関が連携し、どのように情報発進すれば「住民自らの行動に結びつか」について、メディア説明会を通して意見交換。

- ・日 時：令和4年8月2日（火）
- ・場 所：富山河川国道事務所
- ・参加報道機関：富山県内のテレビ・ラジオ局（5社）、新聞社（4社）
- ・内 容：
  - （1）線状降水帯による大雨の可能性、キクル（危険度分布）の表示区分の変更、大雨特別警報の指標の改善（富山地方気象台）
  - （2）富山県内の河川の特徴、増水・氾濫の危険を伝える情報、防災情報の入手方法、合同記者会見の実施（富山河川国道事務所 調査第一課）
  - （3）事前通行規制区間について（富山河川国道 道路管理第一課）



説明会の様子

会議資料より

3

## (様式2-取組概要)

## 北陸地整・ダム事業者・関係自治体等

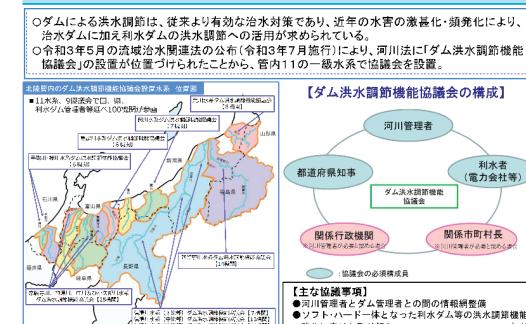
2期項目 No	5	2期 カテゴリ	ダム等の洪水調節機能の向上・確保
2期 内容	ダムの柔軟な運用（事前放流）		
実施主体	常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川水系ダム洪水調節機能協議会		

一級水系ダムにおいて、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を令和2年5月に締結し、事前放流等の取り組みを推進。

令和3年5月の流域治水関連法の公布（令和3年7月施行）により、河川法に「ダム洪水調節機能協議会」の設置が位置づけられたことから、一級水系で「ダム洪水調節機能協議会」を設置。

- ・設 置 日：令和3年9月30日
- ・関係機関：26 機関

## ダム洪水調節機能協議会の設置について



## (様式2-取組概要)

## 北陸地整・射水市・小矢部市

2期項目 No	7	2期 カテゴリ	水防災教育の啓発
2期 内容	小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施		
実施主体	富山河川国道事務所及び構成市町村		

自然災害から命を守るために、一人ひとりが災害時において適切な避難行動を行える能力を養う必要があることから、学校での防災教育の充実を図り、特に「命を守る」という観点に留意し、子供たちに防災についての理解を深めてもらいます。

- 実施日：令和4年11月21日（月） 射水市立放生津小学校（庄川）  
令和4年11月30日（水） 小矢部市立東部小学校（小矢部川）



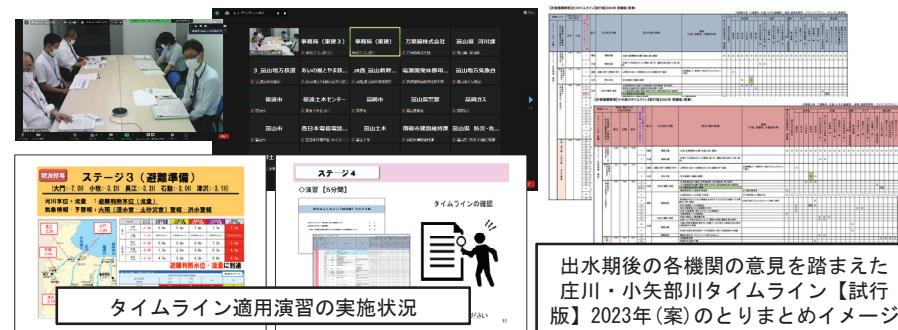
## (様式2-取組概要)

## 北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

2期項目 No	9	2期 カテゴリ	タイムラインの活用促進
2期 内容	各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン検証と改善		
実施主体	富山河川国道事務所、富山県、富山地方気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市 他		

## 【主な取組】

- 関係機関におけるタイムライン活用促進と運用能力の向上を目的とした訓練を企画・検討の上、専門部会としてタイムライン適用演習(WEB開催形式)を実施した。
- 令和4年度の出水期のタイムライン運用結果について、関係機関を対象としたタイムライン改善アンケートを実施し、それらの意見を踏まえたタイムラインの改善を行った。



## (様式2-取組概要)

## 北陸地整・富山県・上市町

2期項目 No	8	2期 カテゴリ	要配慮者支援
2期 内容	要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援を実施		
実施主体	富山河川国道事務所、富山県、上市町		

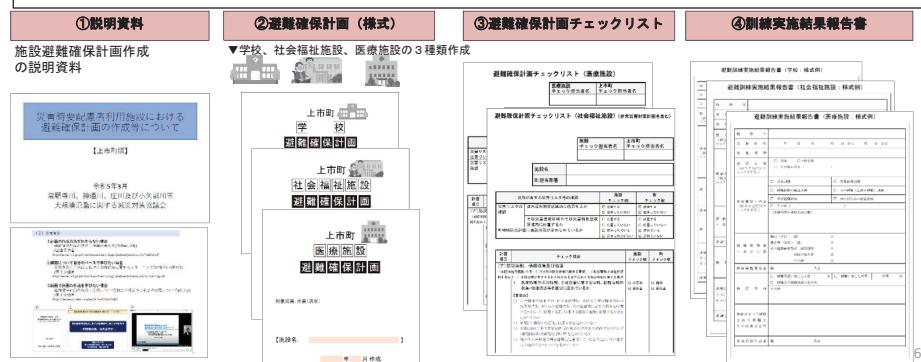
頻発・激甚化する水害を踏まえ、浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成と訓練実施が義務化された(平成29年水防法改正)ことをうけ、要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援(自治体担当部署の要望を踏まえた支援資料作成・提供)を実施した。

ヒアリング日：令和4年7月12日、令和4年11月14日

対象：上市町総務課、福祉課

支援資料：自治体の担当部署に対する啓発資料

施設管理者への啓発・計画作成の支援資料(下図①～④)



## (様式2-取組概要)

## 北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

2期項目 No	9	2期 カテゴリ	タイムラインの活用促進
2期 内容	各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン検証と改善		
実施主体	富山河川国道事務所、富山県、富山地方気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市 他		

## 【主な取組】

- 関係機関におけるタイムライン活用促進と運用能力の向上を目的とした訓練を企画・検討の上、専門部会としてタイムライン適用演習(WEB開催形式)を実施した。
- 令和4年度の出水期のタイムライン運用結果について、関係機関を対象としたタイムライン改善アンケートを実施し、それらの意見を踏まえたタイムラインの改善を行った。

## (様式2-取組概要)

## 富山地方気象台

2期項目 No	1	2期 カテゴリ	洪水予測や水位情報の情報強化
2期 内容	防災気象情報の伝え方の改善		
実施主体	富山地方気象台		

住民の適切な避難の判断・行動につながるよう、防災気象情報の伝え方を改善した。

## 【主な取組】

- 線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ
- キクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合
- 大雨特別警報（浸水害）の指標の改善
- 指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表



## (様式2-取組概要)

2期項目 No	7
2期 カテゴリ	水防災教育の啓発
2期 内容	NHK富山等と共同で水害啓発ポスターの作成
実施主体	富山県

NHK富山放送局及びカターレ富山と連携し、水害啓発ポスターを作成しました。県民に親しみやすい県有施設：環水公園と総合運動公園を舞台に、神通川の想定最大規模降雨でどれだけ浸水するかを示しました。また完成したポスターは、各市町村や県の出先機関に配布しました。

The screenshot shows a news article from the Toyama Just Now website. The headline reads "No.1052: きときと君やライカくん(カターレ富山)も友情出演! 「NHK富山放送局」プロデュース・水害啓発ポスター完成のお知らせ" (Kikotoku-kun and Rika-kun (Katale Toyama) also made a guest appearance! Completion of the flood prevention poster produced by NHK Toyama Station). Below the headline, it says "ウェブマガジンにも掲載されました" (Also published in the web magazine).

## 富山県(河川課)



## (様式2-取組概要)

2期項目 No	2
2期 カテゴリ	水防活動の啓発
2期 内容	令和4年度高岡市水防訓練
実施主体	高岡市

水防関係機関の士気高揚と水防技術の向上、相互の協力体制の強化を図るとともに、地域社会に対する水防意識の啓発を目的として実施した。

## 【詳細】

- ・日 時 令和4年6月4日（土）午前8時30分～9時30分
- ・場 所 高岡市荒屋敷地先 小矢部川右岸河川敷 国東橋下流
- ・訓練種目
  - ①水防工法訓練 (積み土のう工、シート張り工などの訓練)
  - ②内水排除訓練 (排水ポンプ車や照明車の展示訓練)
  - ③水難救助訓練 (釣り人の救助訓練)
  - ④無線通信訓練 (市パトロール車と災害対策本部との通信訓練)
  - ⑤簡易水防訓練 (土のうを用いた浸水対策訓練)



10

## (様式2-取組概要)

2期項目 No	7
2期 カテゴリ	水防災教育の啓発
2期 内容	防災ワークショップの実施
実施主体	高岡市

子育て世代や大学生を対象にマイタイムラインによる避難行動計画の作成やHUGによる避難所運営の実習を行い、自助による早期避難と共助による相互支援についての見識を深めるもの。

題 目 高岡市防災教室「災害に備えよう！」  
日 時 9月3日（土）9時30分～11時  
会 場 成美小学校体育館  
参加者 成美小児童（6学年）とその保護者 約15名  
講 師 高岡市職員  
内 容 逃げキッドによるマイ・タイムラインの作成

## 高岡市



題 目 災害における避難所の運営  
日 時 9月5日（月）10時～14時  
会 場 高岡市役所会議室  
参加者 大学生17名  
講 師 防災士  
内 容 HUGによる避難所運営体験



11

## (様式2-取組概要)

2期項目 No	12
2期 カテゴリ	水防資機材の検討及び配置
2期 内容	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施
実施主体	南砺市

出水期における災害時に備え、南砺市水防倉庫（水防資材等）の確認を富山県砺波土木センターと合同でパトロールを行うもの。

## 【詳細】

- ・実施日：令和4年5月16日（月）
- ・場 所：水防倉庫2棟（柴田屋、荒木）
- ・実施者：南砺市、砺波土木センター 職員



柴田屋水防倉庫



荒木水防倉庫

12